道路・河川の維持管理等の取り組みについて

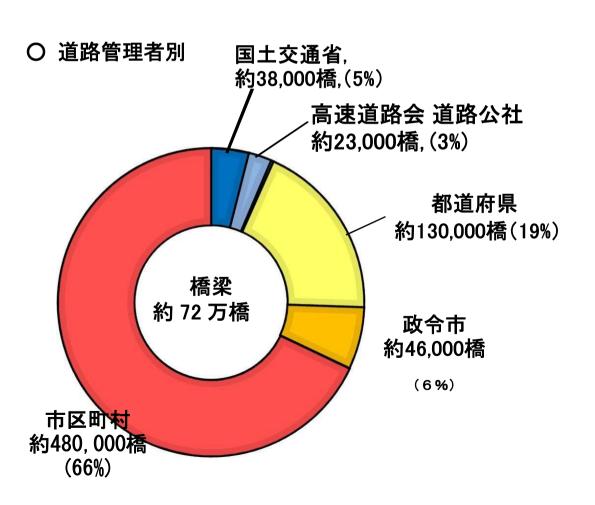


国土交通省 九州地方整備局 企画部

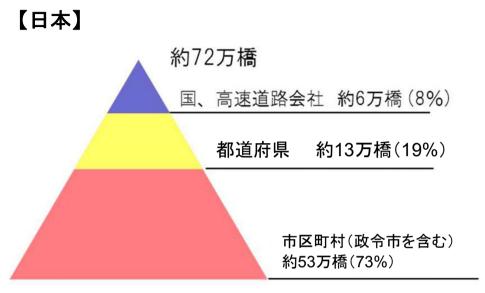


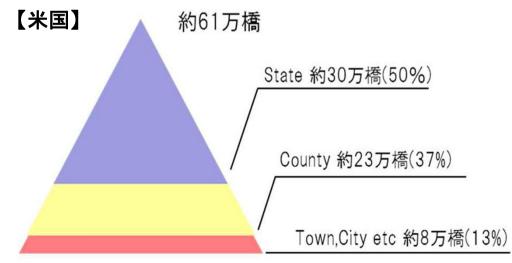
■全国の橋梁数の現状

1. 管理者別の橋梁数、道路種別の橋梁数 我が国には橋梁が、約72万橋 地方公共団体が管理する橋梁 が約66万橋と全体 の9割以上を占めている。



【参考】米国との比較(橋梁数)





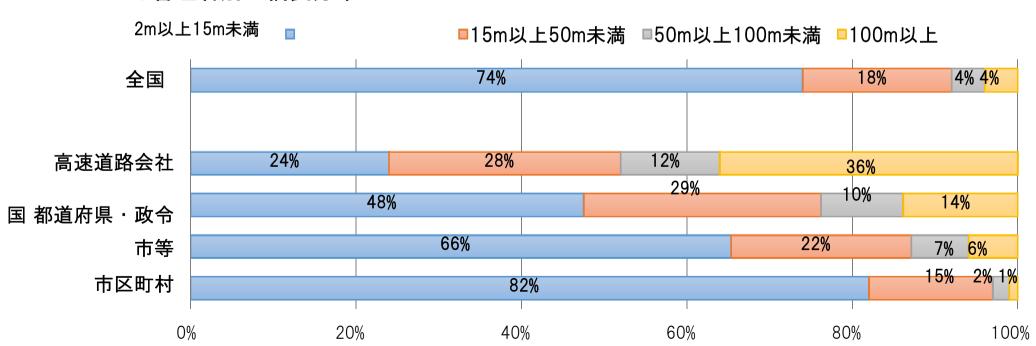


■橋長の比較(管理者別)

管理者別の橋長分布

- 〇橋長 50m以上の橋梁の割合は全体では約 8% 高速道路会社約 48%、国土交通省約 24% 市区町村では約 3%
- 〇市区町村が管理する橋梁の 80%以上が橋長 15m未満

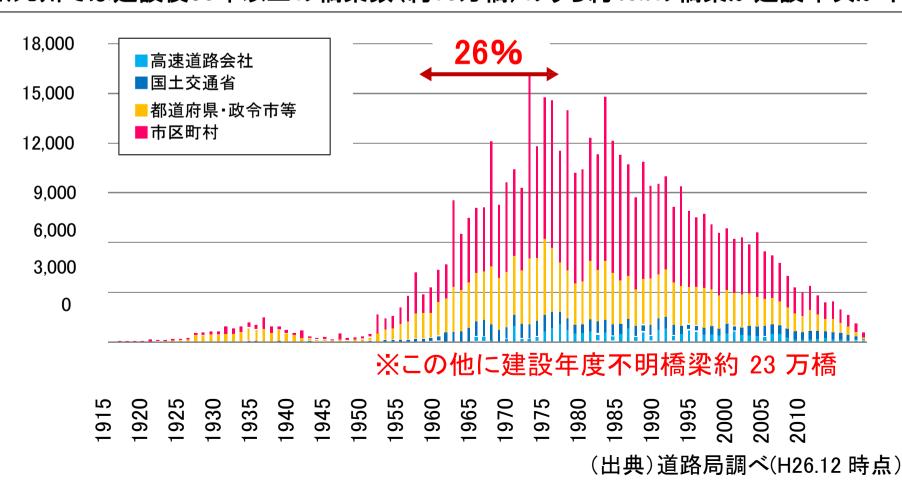
○管理者別の橋長分布





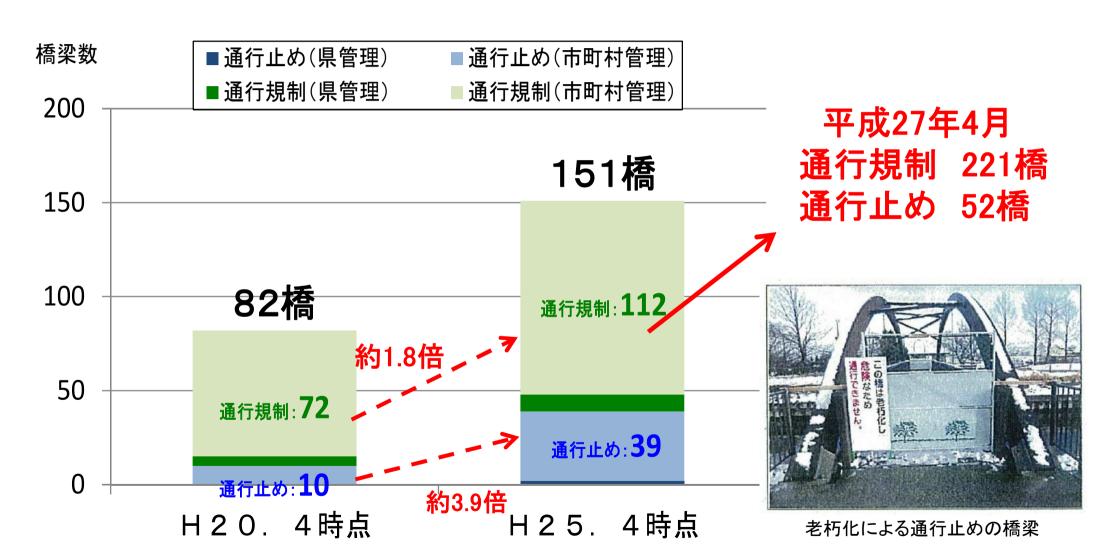
■橋梁の高齢化の割合

- ○建設年度別の橋梁数
 - ・昭和 30年から 50年にかけて建設されたものが<u>約 26%</u>
- ○建設年度が不明の橋梁数
 - ・全国で約23万橋(大半が市区町村管理の橋長15m未満の橋梁)
 - ※九州では建設後50年以上の橋梁数(約10万橋)のうち約40%の橋梁が建設年次が不明





■九州における橋梁(橋長15m以上)の通行止め·通行規制の状況



2. 道路(トンネル)構造物の現状

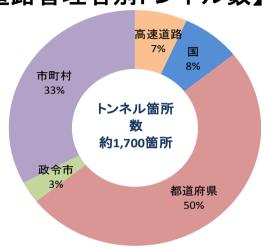


■トンネル数の現状

・全国では道路トンネルは約1万本、九州においても約1,700本存在

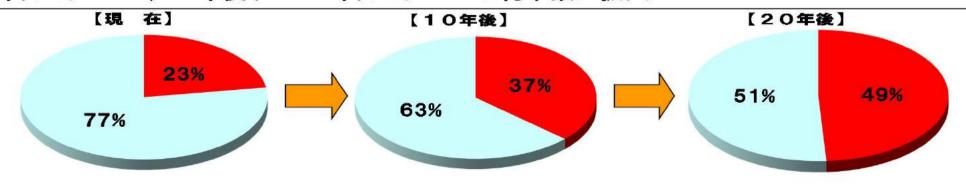
【道路種別別トンネル数】 高速白動車国道 約1.400本 市町村道 (約13%) 約2,600本 直轄国道 (約24%) 約1.600本 (約15%) 道路トンネル 約1万本 補助国道 約2,400本 都道府県道 (約23%) 約2.600本 ※四捨五入により端数調整している (約25%) ※道路局調べ(H25.4)

【道路管理者別トンネル数】



■トンネルの高齢化の割合

・トンネルのうち、建設後50年以上経過するトンネルは23%(2013時点)であり、10年後(2023年)には37%、20年後(2033年)には49%と約半数に拡大



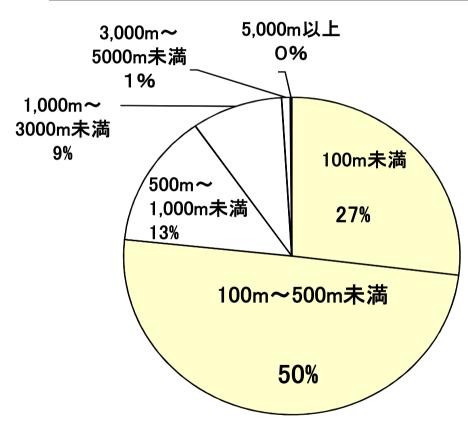
建設後50年以上経過のトンネルの割合(10年単位)

2. 道路(トンネル)構造物の現状



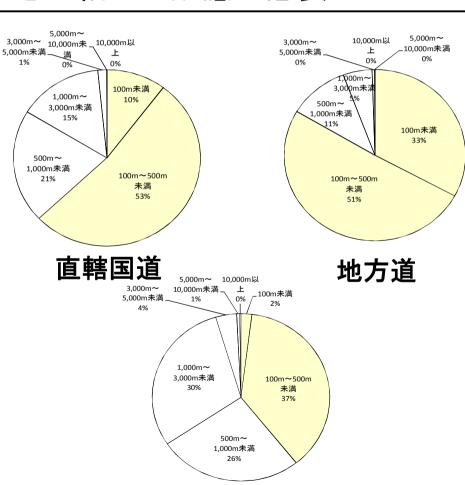
■トンネル長の比較(管理者別)

- •延長100~500m未満のトンネルが多数を占める
- ・管理者毎に比率は大きく異なる
- 維持管理においては、条件に応じたきめ細かい配慮が必要



(ハッチング部=延長500m未満)

延長別比率(全国, 箇所数ベース)



高速道

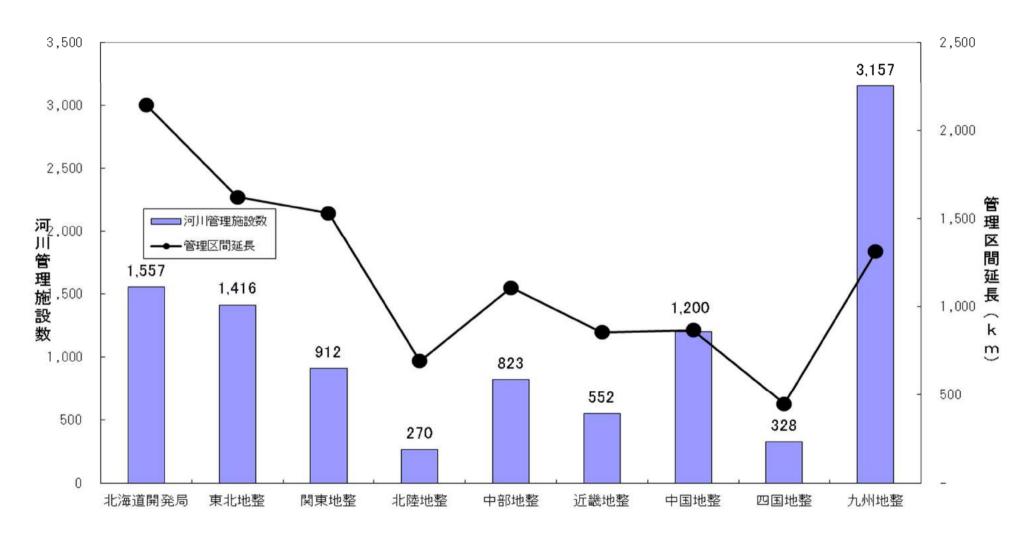
(出典:道路統計年報2013にもとづき作成) 土木研究所資料一部加筆

3. 河川構造物の現状



九州では、3,000箇所を超える、数多くの河川管理施設を保有管理しており、これら施設の計画的な維持補修が今後、必要となっている。

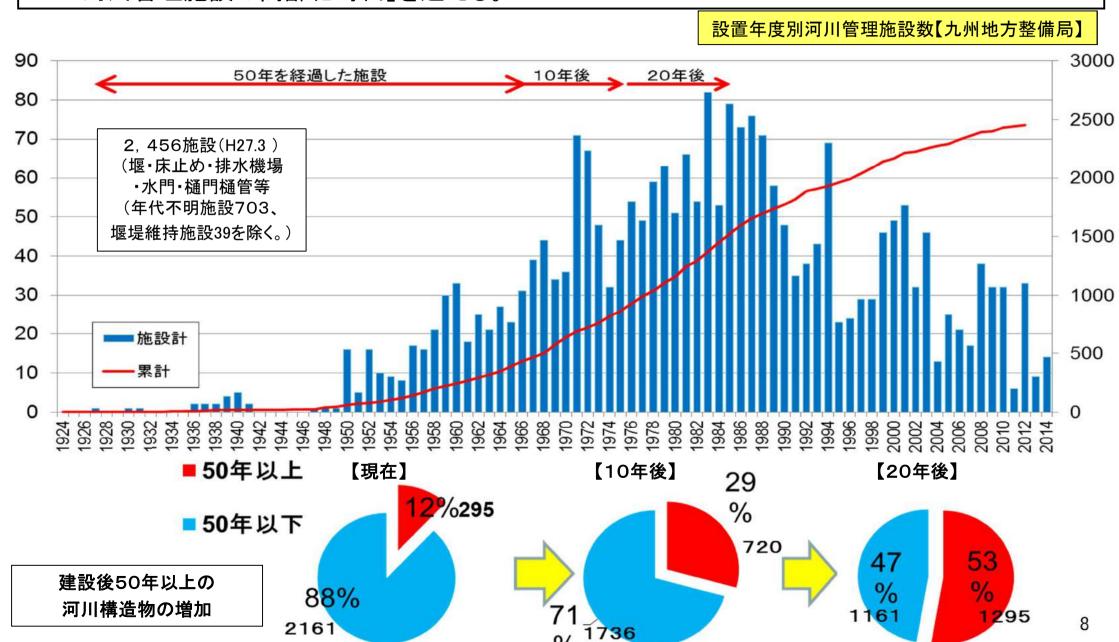
河川管理施設の施設数(地整別)



3. 河川構造物の現状



建設後50年を経過した施設が1割を超え、今後10年で約3割、20年で5割を超える。 →「河川管理施設の高齢化時代」を迎える。



3. 河川構造物の現状



施設が機能を果たせないということにならないよう、現施設の更新だけでなく、延命を考慮した 機能の向上補修費用が安価な時期での予防保全対策等を進めていく必要がある。



断面欠損の著しい鉄筋腐食 昭和26年設置(64年経過)



昭和33年(57年経過)に設置された、ディーゼルエンジン



頂版に遊離石灰、漏水を伴うひび割れ 昭和56年設置(34年経過)



引き上げ不能となった堰のゲート 昭和61年(29年経過)

4. 道路(橋梁・トンネル等)構造物の点検・診断



■橋梁・トンネル等構造物の診断

平成25年の道路法改正等を受け、平成26年7月より、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、<u>5年に1度、近接目視で点検</u>

点検結果の<u>健全性を4段階に診断</u>

道路施設	管理施設数	点検実施数	点検実施率
橋梁*	723, 495	63, 719	9%
トンネル	10, 878	1, 442	13%
道路附属物等	39, 875	6, 359	16%

[※]溝橋(カルバート)は、全て橋梁として計上している。

H27.6 末時点

	区分	状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
П	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、 <u>予防保全の観点から措置を講ずること</u> <u>が望ましい状態</u> 。
Ш	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、 <mark>早期に措置を講ずべき状態</mark> 。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、 <u>緊急に措</u> <u>置を講ずべき状態</u> 。

→見える化 点検の実施状況や結果等を「道路メンテナンス年報」として公表 http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html

4. 道路(橋梁・トンネル等)構造物の点検・診断



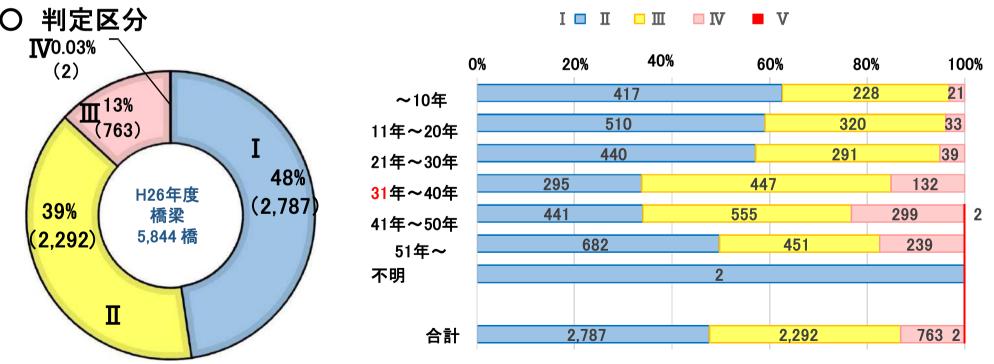
■点検結果(平成 26 年度)

●橋梁

〇 国土交通省で管理する橋梁

橋梁総数	点検完了数	判定区分					
信采 花数	总快元] 数	I	П	H	IV		
37,766橋	5,844橋	2,787橋	2,292橋	763橋	2橋		

〇 判定区分皿(早期に措置を講ずべき状態)は、建設経過年数が長くなるほど高くなる傾向にあり、建設後 30 年を過ぎると急増(約13%)



4. 道路(橋梁・トンネル等)構造物の点検・診断



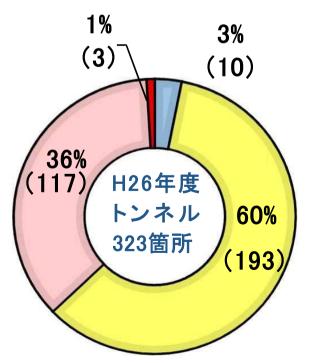
●トンネル・その他の道路構造物

○ 国土交通省で管理するトンネル・道路付属物等

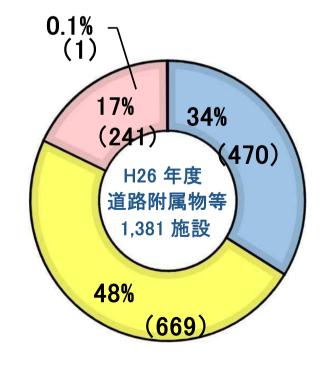
	トンネル総数	点検完了数	判定区分					
L	トンイル応致	从快 无 」数	I	П	Ш	IV		
	1,459箇所	323箇所	10箇所	193箇所	117箇所	3箇所		
Г	道路付属物等		判定区分					
	総数	点検完了数	I	П	Ш	IV		
	11,934施設	1,381施設	470施設	669施設	241施設	1施設		

緊急措置段階である判定区分IVについては、速やかに緊急措置を実施済み

〇 トンネル



〇 道路附属物等



- 判定区分 I (健全)
- 判定区分Ⅱ(予防保全段階)
- 判定区分Ⅲ(早期措置段階)
- 判定区分Ⅳ(緊急措置段階)

5. 適切な維持管理に向けた課題

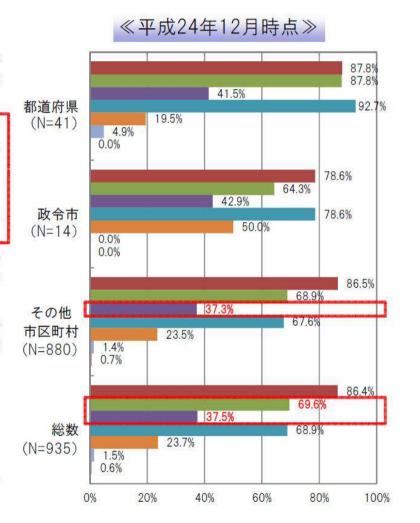


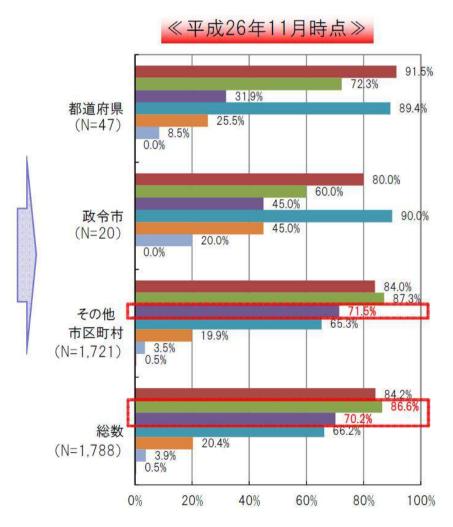
■地方公共団体における課題

道路技術小委員会資料 (H26.11.4~12.4) 全地方公共団体 意識調査結果

問:老朽化対策を進めるにあたり『今後の懸念すること』は何ですか。 (複数回答可)

- ■予算の不足等により、構造物等 の機能・サービス水準低下のほ か、安全性に支障が生じる
- ■老朽化する構造物等が増加し、 適切に維持管理・更新を行うた めの職員数が不足する
- ■老朽化する構造物等が増加し、 適切に維持管理・更新を行うた めの技術力が不足する
- ■増加する老朽化構造物等への対応により、新規投資が困難となる
- ■増加する老朽化構造物等への対応により、既存構造物等の統廃 合が必要となる
- ■その他
- ■構造物等の老朽化が進行しても 対応可能であり、特に問題はない

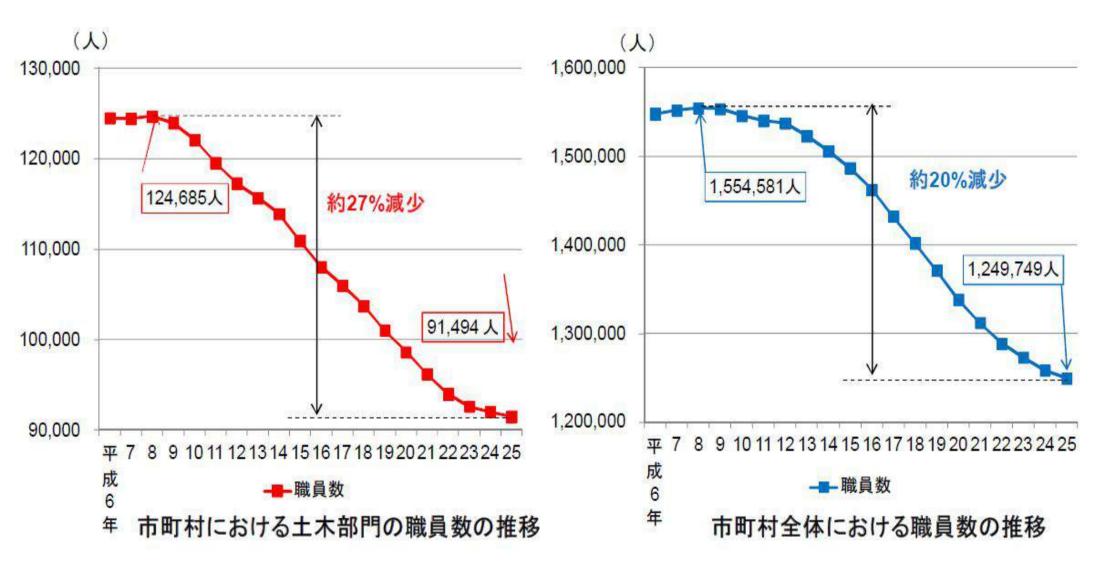




5. 適切な維持管理に向けた課題



■市町村における土木部門の職員数の推移



社会資本整備審議会 第46回基本政策部会 参考資料より



・国が各都道府県と連携し、『道路メンテナンス会議』を設置

〈体制〉

都道府県毎に以下の構成員により設置 地方整備局(直轄事務所),地方公共団体(都道府県、市町村) 道路公社,高速道路会社(NEXCO、指定都市高速等)

〈役割〉

- ① 研修・基準類の説明会等の調整
- ② 点検・修繕において、優先順位等の考え方に該当する 路線の選定・確認
- ③ 点検・措置状況の集約・評価・公表
- ④ 点検業務の発注支援(地域一括発注等)
- 5 技術的な相談対応

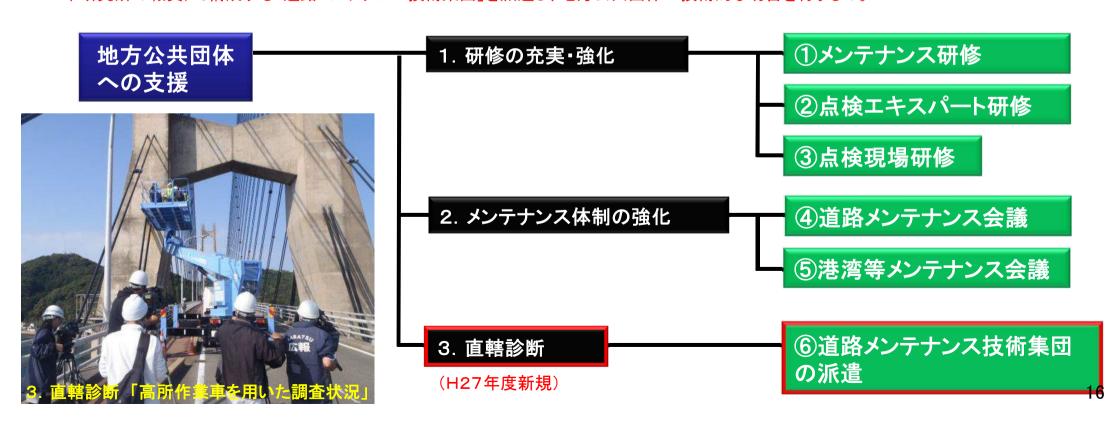


宮崎県道路メンテナンス会議の状況



- 〇 国の「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月策定)に基づき、地方公共団体も、インフラの維持管理・更新等の取組の方向性を示す「インフラ長寿命化計画」を平成28年度までに 策定することとなっています。
- さらに今後は、「インフラ長寿命化計画」に基づき、適切な点検・診断、修繕・更新等を行って い く必要があります。
- 〇 九州地方整備局では、技術者不足が指摘されている地方公共団体への支援として、昨年度から引き続き、「1. 研修の充実・強化」「2. メンテナンス体制の強化」を行っています。
- さらに、九州初となる道路メンテナンス技術集団による「3. 直轄診断※」を実施しました。

※直轄診断・・・地方公共団体からの要請を踏まえ、国土交通省職員等(地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所の職員)で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、地方公共団体へ技術的な助言を行うもの。





- 〇九州地方整備局では、確実な維持管理が行えるよう、従来の取組みに加え、実務的な点検の適切な 実施・評価に資する研修体制を充実・強化。
- 〇技術者不足が指摘されている地方公共団体等への技術的支援の一環として、九州地方整備局職員 等が講師となり、地方公共団体からの要請に応じた各種研修を実施している。

①メンテナンス研修

《目的》

橋梁、河川管理施設、ダムについて、 老朽化対策のための基本的な点検・診 断技術の習得を図るもの。

- 〇今年度九州全7県で24回実施。
- 〇地方公共団体担当者500名が参加。



メンテナンス研修(河川保全技術) 宮崎県

②点検エキスパート研修

《目的》

橋梁、トンネル、河川管理施設、官庁施設について、自ら点検・診断できるより専門的な技術の習得を図るもの。 (官庁施設は、今年度新規)

- ○九州地方整備局の研修所(九州技術事務所)において、今年度6回実施。
- 〇地方公共団体担当者79名が参加。



点検エキスパート (道路構造物管理実務者研修[橋梁初級 I])

③点検現場研修

《目的》

国が管理する橋梁、トンネル、ダムの 現場を活用し、点検・診断方法等の技 術力向上を図るもの。

○今年度九州5県(長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)で13回実施。 ○地方公共団体担当者177名が参加。



鹿児島県での現場研修



〇九州地方整備局では、地方公共団体の課題(人不足、技術力不足、予算不足等)に対応するため、地方公共団体との連携により課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、九州地方整備局が主体となって連絡会議を設置。

④道路メンテナンス会議

《実施事項》

- ①点検業務の発注支援
- ②点検・措置状況の集約・ 評価・公表
- ③技術的な相談対応
- ④研修·基準類の説明会 等

門 /出月		参加団体数		
開催県	第1回	第2回	第3回	(団体)
福岡県	H27.5.15	H27.8.31	H28.1.20	61
佐賀県	H27.5.20	H27.8.27	H28.2.1	21
長崎県	H27.5.15	H27.8.28	H28.2.15	22
熊本県	H27.5.20	H27.8.31	H28.1.26	46
大分県	H27.5.11	H27.8.26	H28.2.8	19
宮崎県	H27.5.13	H27.8.27	H28.1.20	27
鹿児島県	H27.7.2	H27.8.27	H28.1.22	44
合計	240			

- ○平成26年6月30日をもって九州全7県に設置済み。
- 〇九州内全地方公共団体が参加。
- 〇今年度九州各県毎に3回実施。



⑤港湾等メンテナンス会議

《実施事項》

- ①維持管理状況の把握
- ②維持管理体制の確保に向けた検討
- ③港湾施設等の維持管理に関する情報共有 等
- 〇平成27年3月27日に管内の全44の港湾管理者が参加のもと 設置済み。
- ○平成27年度は、平成27年10月26日~27日に開催。
- 〇平成28年3月11日に各県単位で開催する「港湾等メンテナンス会議 ワーキンググループ」を新たに設置し、個別課題等の協議・調整を 図って行くこととする。





〇地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する可能性が 高い橋梁について、道路メンテナンス技術集団(国土交通省職員等)による「直轄診断」 を地方公共団体からの要請を踏まえ実施。

〇今年度九州初となる直轄診断を、佐賀県唐津市管理の呼子大橋において実施。

⑥道路メンテナンス技術集団の派遣

■直轄診断実施橋梁

呼子大橋

所在地:佐賀県唐津市呼子町殿之浦

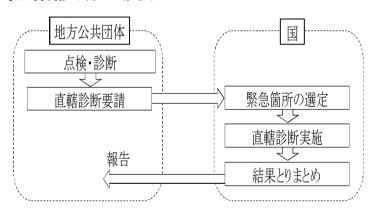
路線:市道 呼子大橋線

橋種:5径間箱桁橋·3径間斜張橋

橋長:728m 建設年:平成元年



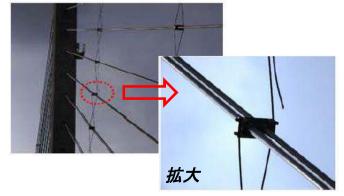
■直轄診断の流れ





道路メンテナンス技術集団による現地調査

■診断結果(損傷状況)



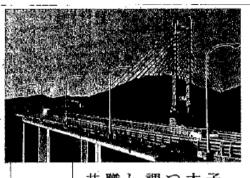
制震ワイヤの破断



橋脚部(P1~P7)のひび割れ



高度な技術が必要な橋梁等の市町村への支援(直轄診断)



行った呼子大橋国交省が直轄診断を

呼 子大橋 玉 の診断終了

素化 ひび割れ拡大の可能性 子町と加部島を結ぶ「呼子 大橋」(全長728㎏)に 国土交通省が、唐津市呼

調べる「直轄診断」が終了 井俊之市長に診断結果を課 職員らが30日、市役所で坂 ついて老朽化などの状況を 同省九州地方整備局の だが、 保護する鋼管では腐食も確 かった。また、ケーブルを のほぼすべてにひび割れ かったが、橋を支えるケー 認された。 ブル (136本) の接続部 (幅最大0・35)が見つ 呼子大橋は唐津市の管理 全国的にも珍しいコ ト斜張橋で、

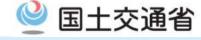
急の修繕や風による振動へ や使用上の深刻な問題はな の対応を促した。 同整備局によると、 構造 早 要請している。

読売新聞(H28.3.31 朝刊30面)

橋のひび割れを拡大させる 告した。報告では、 可能性がある」として、 「風が

増えたりする」と忠告した。 ひびが多いとは思わなかっ 路保全企画官は「ここまで 年10月から九州で初めて実まった。呼子大橋では、昨 まった。呼子大橋では、 これに対し、坂井市長は「老 た。放っておくと延びたり 施された。 度で、2014年度から始 どの点検を国が代行する制 が出ている。今後もよろし 朽化しつつあるということ 自治体で対応が難しい橋な 同整備局の甲斐浩己・道

市は修繕事業の代行も国に くお願いしたい」と語った。 診断を要請した。同診断は、 ない。このため、 に対応できる専門職員がい 市が直轄



地方公共団体への支援(大規模修繕)

制度の目的

今後、地方公共団体の管理する道路施設の老朽化の拡大に対応するため、大規模修繕・更新に対して複数年にわたり集中的に支援を行うことにより、地方公共団体における老朽化対策を推進し、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。

補助対象

- ・橋脚の補強など、構造物の一部の補修・補強により、性能・機能の維持・回復・強化を図るもの
- ・橋梁の架替など、構造物の再施工により、性能・機能の維持・回復・強化を図るもの

事業要件

- ■事業の規模
 - ・都道府県・政令市の管理する道路の場合:全体事業費100億円以上
 - ・市区町村の管理する道路の場合 :全体事業費 3億円以上
- ■インフラ長寿命化計画等(平成29年度以降の措置※)
 - ・インフラ長寿命化計画(行動計画)において、引き続き存置が必要とされているものであること
 - · 点検 · 診断等を実施し、その診断結果が公表されている施設であること ጊ
 - ・長寿命化修繕計画(個別施設計画)に位置付けられたものであること

※ 構長15m未満の構築、トンネル及び大型の構造物にあっては、平成33年度以降の措置

支援内容

・防災・安全交付金事業として実施した場合と同等の割合を国費として補助※

※現行法令に基づく補助率を上回る分については 防災・安全交付金により措置

・事業の実施にあたり、国庫債務負担行為制度(4箇年以内)の活用も可能

個別の事業毎に採択するため、課題箇所に確実に予算が充当



◆老朽化対策における点検技術

・特殊点検車両や船舶等で、ふだんは見えない所も近づいて技術者が近接目視点検しています。



橋梁点検車による点検



リフト車による点検



高所作業車による点検



足場設置による点検



特殊高所技術による点検

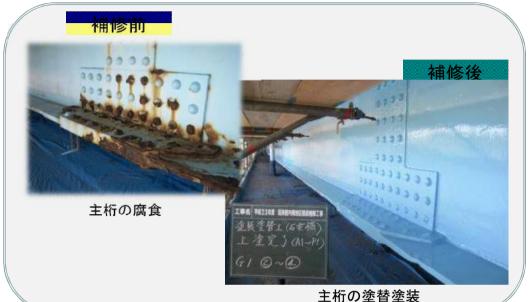


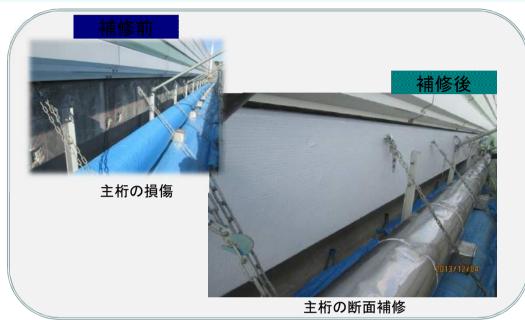
小型船舶を使用した水上での点検



◆橋梁の老朽化への対応状況

・定期点検等により、対策が必要と判断された箇所について計画的に補修等を行っています。











◆橋梁の補修事例

国道3号 名島橋

・変状調査等を踏まえ、適時適切に補修・補強を行い、80歳を越える現在においても大きな損傷もなく使用しています。





~概 要~

施設名:国道3号 名島橋(なじまばし) 位 置:福岡県福岡市東区名島二丁目

橋 種:RC7径間連続アーチ橋

橋 長:204.1m(7径間)

幅 員:25.36m(車道部幅員18.6m)

竣 工:1933年(S8)〈築82年〉

交通量:71,536台/日(H22センサス)

(大型車混入率:17.6%)

~修繕履歴~

1974年(S49):橋台·床版修繕

1982年(S57): 変位試験

1984年(S59): 橋脚基礎補強 1994年(H 6): 高欄の取替え

2007年(H19): 床版等修繕

~ (毎年1径間毎修繕)

2013年(H25): 床版等修繕

補修前



床板の剥離・鉄筋腐食

補修後



劣化部分撤去、補強、モルタル吹付け



河川構造物長寿命化及び更新マスタープラン(H23.6.23)

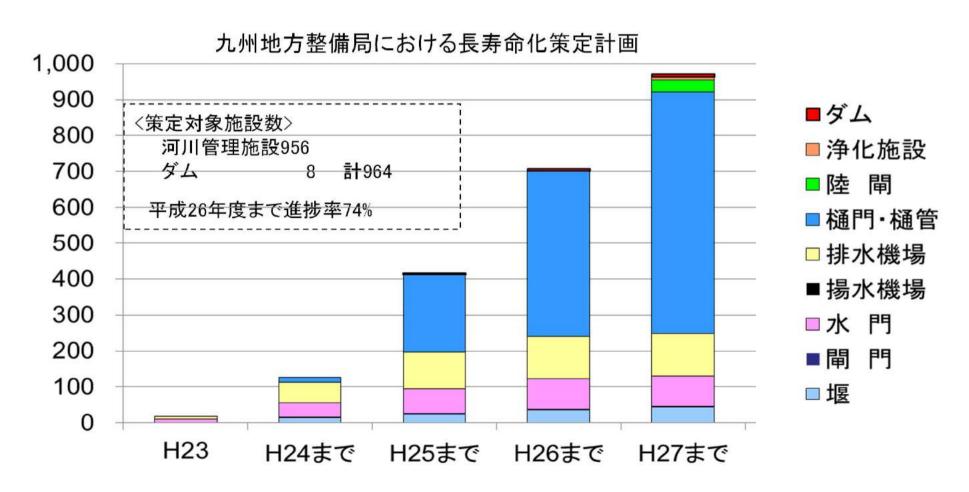
今後概ね10年間(平成23年度から32年度頃まで)に、長寿命化及び更新(延命化に加え、点検・整備・更新の効率化、高度化、コスト縮減施策等を含む)に関して取組むべき施策の方向をとりまとめたも



各施設毎の長寿命化計画

マスタープランに基づく取組み方針等を記載した長寿命化計画を作成。

直轄の河川構造物のうち、主要施設については、概ね5年で長寿命化計画を作成。





【施設のステンレス化】

◇施設の老朽化による、ゲートの腐食によって強度不足や操作不良が発生する恐れがあるため、ゲートの更新を実施する。

◇トータルコストの検討を行い、ゲート材料にステンレスを採用。(従来材料はSS材:一般構造用圧延鋼材)

前川排水機場(切替ゲート)

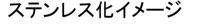




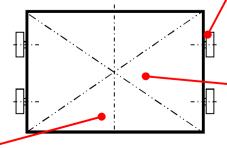


50年間のLCC比較(約20年:塗替塗装2回で逆転)

従来型更新:30百万円 ステンレス化:19百万円













水門・樋門、堰等のコンクリート構造物の多くは設置後20~30年を経過。コンクリート構造物は経年的に中性化や塩化物イオン量が増加することで鉄筋の腐食が進むため、その前に対処して長寿命化を図ることが必要。しかしながら、河川のコンクリート構造物の定量的な点検・診断方法は確立されていないため、筑後川をモデル河川として、コンクリートの点検・診断、傾向管理のシステムを構築し、H23年度から試行中。

これまで

H23年度から筑後川にて試行

加えて

毎年1回

目視点検(点検者の資格要件なし)

不定期

樋門等構造物周辺堤防の点検

コンクリート診断士(有資格者)による専門的な点検、質的な診断は実施していない





目視を主体としたコンクリート定期点検の様子



コンクリート定期点検(コンクリート診断士)

詳細調査が必要な施設

※目視レベル

機構の把握

コンクリート詳細調査

S41~60年竣工·感潮区間

コンクリート特定点検

541~60年竣工•悠期区间

※中性化試験、塩化物イオン試験



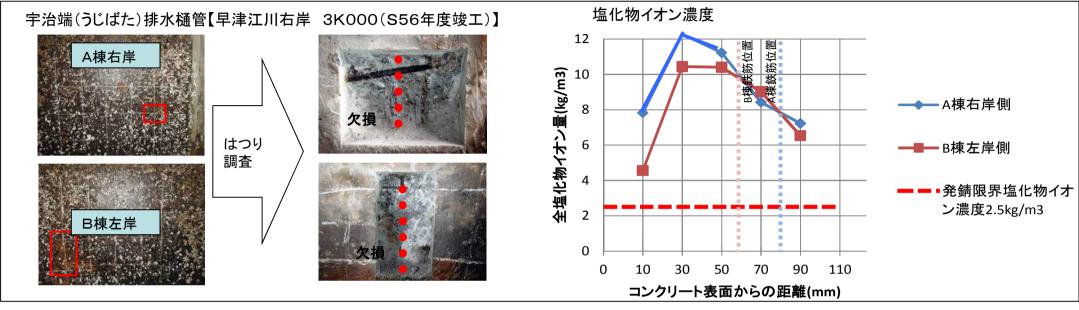


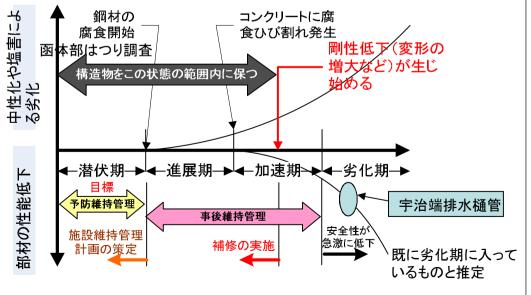
※はつり調査等による劣化

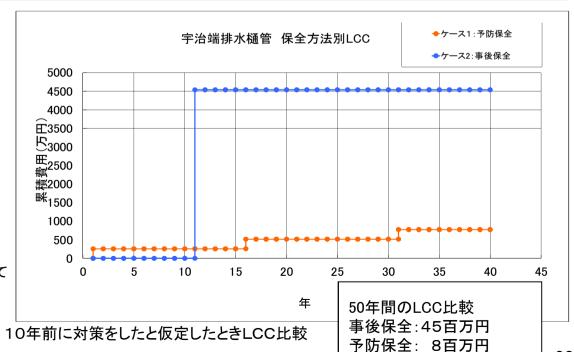
コンクリート詳細(はつり)調査の様子



【予防保全が有効な実例 筑後川の調査結果より】







コンクリート点検(定期点検、詳細点検)結果より、適切な時期(潜伏期、進展期)での補修が重要

28

8. i-Construction



今こそ生産性向上のチャンス

□ 労働力過剰を背景とした生産性の低迷

バブル崩壊後、建設投資が労働者の減少を上回って、ほぼ一貫して労働力過剰となり、省力化につながる建設現場の生産性向上が見送られてきた。

□ 生産性向上が遅れている土工等の建設現場

トンネルなどは、約50年間で生産性を最大10倍に向上。一方、土工やコンクリート工などは、改善の余地が残っている。(土工とコンクリート工で直轄工事の全技能労働者の約4割が占める)(生産性は、対米比で約8割)

□ 依然として多い建設現場の労働災害

全産業と比べて、2倍の死傷事故率(年間労働者の約0.5%(全産業約0.25%))

□ 予想される労働力不足

技能労働者約340万人のうち、約110万人の高齢者が10年間で離職の予想

- 労働力過剰時代から労働力不足時代への変化が起こりつつある。
- ・ 建設業界の世間からの評価が回復および安定的な経営環境が実現し始めている<u>今こそ、抜本的な生産性向上に取り組む大きなチャンス</u>

プロセス全体の最適化

□ ICT技術の全面的な活用

 測量・設計から施工・検査、さらには維持管理・更新までの全ての プロセスにおいてICT技術を導入

□規格の標準化

寸法等の規格の標準化された部材の拡大

□ 施工時期の平準化

・2カ年国債の適正な設定等により、年間を通じた工事件数の平準化

プロセス全体の最適化へ

従来:施工段階の一部

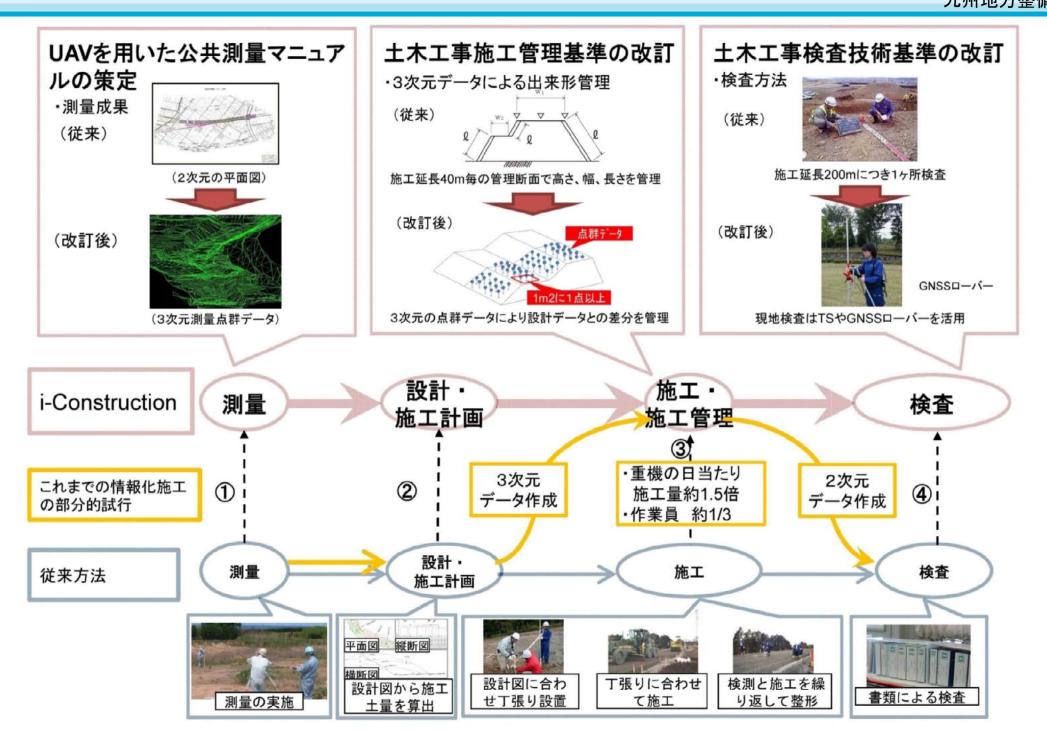
今後:調査・設計から施工・検査、さらには維持管理・更新まで

i-Constructionの目指すもの

- □ 一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善
- □ 建設現場に携わる人の賃金の水準の向上を図るなど魅力ある建設現場に
- □ 死亡事故ゼロを目指し、安全性が飛躍的に向上

8. i-Construction(平成28年度から導入する主な新基準の例)





8. i-Construction (ICT土工用の新たな積算基準)



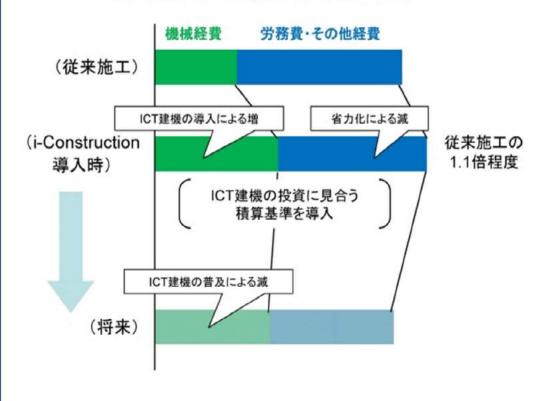
- ・ICT建機の普及に向け、ICT建設機械のリース料などに関する新たな積算基準を策定
- ・既存の施工パッケージ型の積算基準をICT活用工事用に係数等で補正する積算基準

※施エパッケージ型とは、直接工事費について施工単位ごとに機械経費、労務費、 材料費を含んだ施エパッケージ単価を設定し積算する方式です。

《新たな積算基準のポイント》

- ①対象工種
 - ・土工(掘削、路体(築堤)盛土、路床盛土)
 - ・法面整形工
- ②新たに追加等する項目
 - ・ICT建機のリース料 (従来建機からの増分)
 - ·ICT建機の初期導入経費 (導入指導等経費を当面追加)
- ③従来施工から変化する項目
 - ・補助労務の省力化に伴う減
 - ・効率化に伴う日当たり施工量の増

路体(築堤)盛土(15,000m³)の場合の試算



※比較用の試算のため、盛土工のみで試算しています。実際の工事では、 ICT建機で行わない土砂の運搬工等の工種を追加して工事発注がなされます。

8. i-Construction (H28年度からi-Constructionで建設現場が変わります)

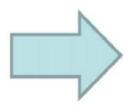


公共測量マニュアルや監督・検査基準などの15の新基準、及びICT建機のリース料を含む 新積算基準を平成28年度より導入。

ドローンによる測量が拡大



従来測量



ドローンを用いた測量 マニュアルの導入により、 3次元測量が拡大

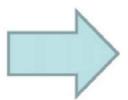


レーザ測量等に加え、 ドローンによる3次元測量も可能に

ICT建機による施工が拡大



丁張りによる施工



ICT土工用積算基準の 導入により、ICT建機 による施工が拡大



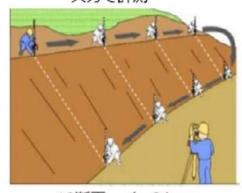
ICT建機による施工

8. i-Construction (H28年度からi-Constructionで建設現場が変わります!)









10断面 / 2km

監督・検査要領(土工編) (案)等の導入により、 検査にかかる日数が 約1/5に短縮 (2kmの工事の場合 10日→2日へ)

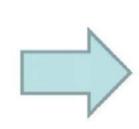


検査書類が大幅に削減

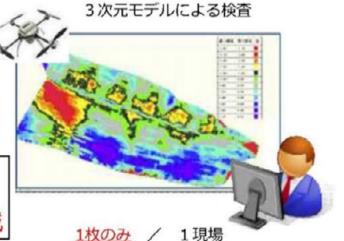
工事書類 (計測結果を手入力で作成)



受注者 (設計と完成形の比較図表) 50枚 / 2km



監督・検査要領(土工編) (案)等の導入により、 検査書類が1/50に削減



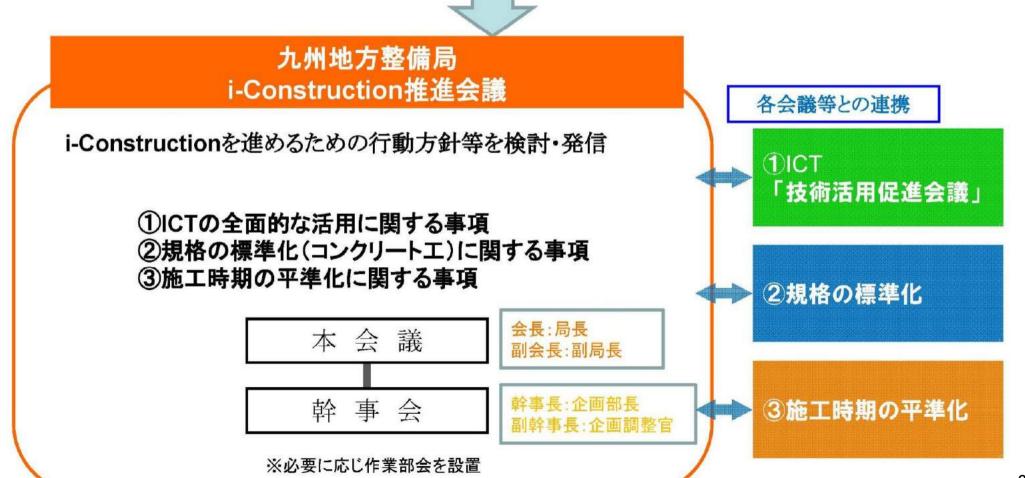
○i-Constructionの目指すべきもの

i-Constructionの3つのトップランナー施策による生産性向上効果は、ICT技術の全面的な活用による省力化や工事時期の平準化などにより、1人あたりの生産性が約5割向上。



i-Construction委員会(本省)

- i-Constructionを進めるための基本方針や推進方策等を検討
 - ○産学官からなるメンバーで構成



8. i-Construction(九州地方整備局 i-Construction推進会議)



く参加者> : 鈴木局長(会長)、藤井副局長(副会長)、長谷川副局長(副会長)、

小平企画部長(幹事長)、各部部長、地方事業評価管理官(H28.3.11開催)

<趣 旨>: i-Construction の行動方針の策定及びフォローアップを行い、i-Constructionを強力

に推進していくため、九州地方整備局i-Construction推進会議を設置。

<行動方針> : 九州地方整備局のi-Construction行動方針(H28年3月11日策定)

→ ①講習会、実機体験会の開催、②意見交換会の開催、③積極的な広報の実施

<今後の予定> : 各県毎に i-Construction (ICT)技術講習会開催予定 (JCMA主催)

5月中旬 建設青年会議九州ブロックとの意見交換及び現場見学会開催予定

開催状況



8. i-Construction(九州地方整備局 i-Construction アクションプラン(素案))



	767H2E	力金闸内			
i-Construction 行動方針	取り組みメニュー (案)	指標			
◎幹事会、本会議を開催し、下記のフォローアップを実施。					
①ドローンやICTなど最新技術を 学べる場をつくります。	方針① に対する取り組み(講習会、実機体験会の開催)				
~講習会、実機体験会の開催~	①-1 職員、施工者、自治体職員を対象に、実機体験が出来る講習会を(一社)日本建設機械施工 協会と共同で開催。 (個別企業が実施するICT講習会情報を把握し、関係者へ情報提供)	7県			
	①-2 職員、施工者、自治体職員を対象に、随時、現場や工場見学会等を開催。 (各事務所と情報共有を行いながらICT技術の導入や現場を把握) (各種業団体等と連携し生産性向上を実践している工場や現場を把握)	随時			
	①-3 ドローン講習会等の実施。	4 回			
	①-4 i-Constructionに関する新たな基準類等の作成に併せ、担当者会議を開催し周知。	1回			
	①-5 新技術・新工法説明会において、i-Constructionに関する最新情報を提供。	7県			
	①-6 九州技術事務所で開催される基礎技術講習会等においてi-Constructionに関する研修を 実施。	4回			
	①-7 各管内会議(事務所長会議等)でi-Constructionに関する最新情報や講習会等の情報を 発信。	随時			
	①-8 i-Construction導入工事現場にて「現場活用型スキルアップ研修」の実施。	随時			
②技術活用のアイディアを互いに 磨く場をつくります。	方針② に対する取り組み(意見交換会の開催)				
~意見交換会の開催~	②-1(タテ)出監連ブロック会議において、最新情報の提供及び意見交換を実施。(8月、2月)	5ブロック×2			
	②-2(ヨコ)県、政令市との既設会議を活用し、最新情報の提供及び意見交換を実施。	3 回			
	②-3(ソト)各種業団体(建設業協会、建設青年会議、PC建協、コンサルタント協会等)との 既設会議を活用し、最新情報の提供及び意見交換を実施。	13回			
	②-4(ソト)産学官からなるi-Construction協議会を設立し、意見交換等を実施。	2回			
③新しいやり方を試せる現場で建 設業の魅力を発信します。	方針③ に対する取り組み(積極的な広報の実施)				
	③-1 i-Constructionの情報をHP、twitter、FB等で発信	随時			
	③-2 i-Construction導入工事現場にて「現場活用型スキルアップ研修」の実施。(再掲)				
~積極的な広報の実施~	③-3 各種会議等の開催にあたり、積極的に記者発表を行い情報発信。	随時			
	③-4 ICT活用現場の事例を収集し、ベストプラクティスを整理し情報発信。(パネル展、HP掲載等)36	随時			
	③-5 相談窓口の設置。	通年			

8. i-Construction(新たに導入する15の新基準及び積算基準)



		名称	新規	改訂	本文参照先(URL)
調査	1	UAVを用いた公共測量マニュアル(案)	0		http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/uav/index.html
査·測量、	2	電子納品要領(工事及び設計)		0	http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/ http://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/
設計	3	3次元設計データ交換標準(同運用ガイドラインを含む)	0		http://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bunya/cals/deshtml
	4	ICTの全面的な活用(ICT土工)の推進に関する実施方針	0		http://www.mlit.go.jp/common/001124407.pdf
	5	土木工事施工管理基準(案)(出来形管理基準及び規格値)		0	http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou/pdf/ 280330kouji_sekoukanrikijun01.pdf
施	6	土木工事数量算出要領(案)(施工履歴データによる土工の出来高算出要領(案)を含む)	0	0	http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2 /sr/suryo.htm http://www.mlit.go.jp/common/001124406.pdf
エ	7	土木工事共通仕様書 施工管理関係書類(帳票:出来形合否判定総括表)	0		http://www.nilim.go.jp/japanese/standard/form/index.html
	8	空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)	0		http://www.mlit.go.jp/common/001124402.pdf
	9	レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)	0		http://www.mlit.go.jp/common/001124404.pdf
	10	地方整備局土木工事検査技術基準(案)		0	http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html
	11	既済部分検査技術基準(案)及び同解説		0	http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html
検	12	部分払における出来高取扱方法(案)		0	http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html
査	13	空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	0		http://www.mlit.go.jp/common/001124403.pdf
	14	レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	0		http://www.mlit.go.jp/common/001124405.pdf
	15	工事成績評定要領の運用について		0	http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html
積算	基準	ICT活用工事積算要領	0		http://www.mlit.go.jp/common/001124408.pdf

おわり

ご静聴ありがとうございました。